

「ふくい SDGs パートナー」登録ガイド

最終改定：令和4年4月1日

福井県地域戦略部未来戦略課

I 制度の趣旨

2020年7月、多くの県民の参加により策定した「福井県長期ビジョン」が完成しました。今後は、この長期ビジョンに掲げたSDGsの理念（誰ひとり取り残さない、多様性と包摂性のある持続可能な社会）に沿いながら、持続可能な地域・社会づくりを福井県全体となって推進していくことが重要です。

そこで、県では長期ビジョンの実現に向けた官民連携プラットフォーム「福井県SDGsパートナーシップ会議」を創設し、会議に参画する企業や団体、教育・研究機関、NPO、自治体等の多様な主体を「ふくいSDGsパートナー」として募集・登録します。

■SDGs（エスディーゼズ）とは

SDGsは、「持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals」の略称で、2015年9月に国連サミットで採択された、2030年までの世界共通の目標です。17のゴール（目標）と169のターゲット（より具体的な目標）で構成されており、「誰一人取り残さない」多様性と包摂性のある社会の実現するため、世界各国でSDGsの達成に向けた取組みが広がっています。



SDGsの理念は、先人から受け継がれた福井の生活スタイルや支えあいの精神に通じるものがあり、SDGsの理念を広げることは、福井の良さを伸ばすことにつながります。

また、企業や団体がSDGsに取り組むことは、イメージアップや人材確保、新たなパートナーシップやイノベーションを生み出し、持続的な成長につながります。

【SDGsの17ゴール】

	【ゴール1】 貧困をなくそう		【ゴール2】 飢餓をゼロに		【ゴール3】 すべての人に 健康と福祉を
	【ゴール4】 質の高い教育を みんなに		【ゴール5】 ジェンダー平等を 実現しよう		【ゴール6】 安全な水とトイレ を世界中に
	【ゴール7】 エネルギーをみんなに そしてクリーンに		【ゴール8】 働きがいも 経済成長も		【ゴール9】 産業と技術革新の 基盤をつくろう
	【ゴール10】 人や国の不平等 をなくそう		【ゴール11】 住み続けられる まちづくりを		【ゴール12】 つくる責任 つかう責任
	【ゴール13】 気候変動に 具体的な対策を		【ゴール14】 海の豊かさを 守ろう		【ゴール15】 陸の豊かさも 守ろう
	【ゴール16】 平和と公正を すべての人に		【ゴール17】 パートナーシップで 目標を達成しよう		

■ SDGsで目指す福井の姿



県民の皆さんと福井の将来像を共有する「福井県長期ビジョン」では、SDGsの理念に沿いながら、「2040年に目指す姿」として次の3つの姿を掲げています。

自信と誇りのふくい

「ふくいらしさ」を伸ばし、外に開いて人を呼び込む。

「ふくいらしさ」を大切に。
県民が誇りをもって暮らすことにより、さらに多くの人を呼び込むふくい

誰もが主役のふくい

多様な個性を大事にし、みんなが自分らしく輝く。

すべての人が輝き、互いに支え合い、幸せを実感しながら、将来にわたり安心して暮らせるふくい

飛躍するふくい

変化をチャンスに、しごとと暮らしを創造。

交通体系の進展や技術革新を活かして、産業の新たな可能性を拓く。創造的で活力あるふくい

先を見通しがたい、困難な時代に、SDGsの理念に沿った持続可能な社会を実現するためには、今ある良さを次世代に継承することはもとより、新たな価値を創造し、絶えず成長する経済社会であることが必要です。

福井県は、長い時間をかけて県民皆で培ってきた“安心と信頼の社会基盤”を有し、今また、東西南北へと大きく広がる交通インフラの整備を進めています。これらを最大限に生かし、“暮らしの安心”と“社会の活力”そして“県民の誇り”が相乗的に高まり、好循環を創出する「福井モデル」の確立を目指します。

■ 目指す姿の実現に向けた活動コンセプト

長期ビジョンに掲げる将来像の実現を目指し、「福井県SDGsパートナーシップ会議」および「ふくいSDGsパートナー」の活動コンセプトと活動テーマを設定しました。

【活動コンセプト】

未来のために。～ 次の世代に選ばれる福井へ ～

未来を担う次世代（子ども、若者、子育て世代）に福井の良さを継承し、希望を持って自分らしくチャレンジできる社会をつくる

【活動テーマ】

- 1 次世代を育てる（福井を愛する子どもの育成）
- 2 次世代を応援する（若者のチャレンジ応援）
- 3 次世代の社会をつくる（共生・共助社会の実現）
- 4 次世代に引き継ぐ（暮らしと風景の維持・継承）

各パートナーは活動コンセプトを共有しながら、活動テーマに合致する具体的なSDGsの活動を実践します。さらに、パートナーシップ会議において組織やセクターを超えた連携・協働が生まれることにより、地域全体が持続可能な未来に向かって前進します。さらにそれは、地球全体のゴール達成にも寄与します。

※ 各パートナーの具体的な活動事例は、P5～6をご参照ください。

II 「ふくいSDGsパートナー」に登録するには

1 募集の対象

福井県内に事業所等を置く企業、団体、教育機関、研究機関、特定非営利活動法人、地方公共団体 など

2 登録の基準

SDGsの達成に向けた活動に取り組んでいる、または取り組む意欲のある企業・団体等のうち、次の(1)～(4)をすべて満たしていることが必要です。

- (1) SDGsの達成に向けた方針について、代表者の考えが宣言されていること。
⇒ 登録制度実施要綱 様式第2号「宣言書」を提出
- (2) 以下の①②両方に該当するSDGsの達成に向けた具体的な活動の内容について、県に報告していること。
⇒ 登録制度実施要綱 様式第1号「登録申請書」を提出
 - ① SDGsパートナーの活動コンセプトである「未来のために。～次の世代に選ばれる福井へ～」に合致する活動であること。
 - ② SDGsの17ゴールとの関係が明確であること
- (3) 法令を遵守しており、また過去に重大な法令違反がないこと。
- (4) 暴力団または暴力団員と密接な関係を有していないこと。

3 登録方法

次の書類をメール、郵送等により県に提出してください。

- (1) 登録申請書（登録制度実施要綱 様式第1号）
- (2) SDGs宣言書（登録制度実施要綱 様式第2号）
- (3) その他県が必要と認める書類

4 登録の有効期間

登録の日から2年経過後の日が属する事業年度の末日まで（更新可）

※ 毎年4月1日～翌年3月31日までを事業年度とします。

例) 登録日が令和2年11月1日の場合、登録から2年経過後の日（令和4年11月1日）が属する事業年度の末日＝令和5年3月31日が登録の有効期限です。

5 登録の更新

登録更新を希望する場合は、登録申請時と同様の書類を県に提出してください。

【書類提出先】

福井県地域戦略部未来戦略課

住所：〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

TEL：0776-20-0759

FAX：0776-20-0623

MAIL：fukui-sdgs@pref.fukui.lg.jp

Ⅲ 「ふくい SDGs パートナー」に登録すると

1 「福井県 SDGs パートナーシップ会議」への参加

SDGs パートナーは、県が主催する「福井県 SDGs パートナーシップ会議」に参加し、他のパートナーと連携・協働しながら次のような取組みを行います。

- (1) SDGs に関する理解促進と普及啓発
 - ・ 県が主催するセミナー等により SDGs への理解を深める
 - ・ 社員・職員等の SDGs への理解を促進する
 - ・ 取引先や関係団体等へ活動を呼びかける など
- (2) SDGs の理念に沿った活動実践の拡大
 - ・ これまでの活動を SDGs の視点で整理するとともに、活動を拡大する
 - ・ 自社（団体）の HP 等で活動について積極的な発信を行う
 - ・ 他のパートナーとの連携・協働により新たな活動を展開する など
- (3) その他 SDGs の推進に関する活動

2 登録のメリット

- (1) SDGs の達成に向けて積極的に取り組む企業・団体等として、県が HP 等で対外的に PR します。
- (2) 登録企業・団体等は、「ふくい SDGs パートナー」のオリジナルロゴマークを、名刺や会社案内等に使用することができます。
- (3) SDGs の取組み内容や進め方について個別支援を行うアドバイザーを紹介します。
- (4) 県が発注する建設工事の入札参加資格審査で加点評価が受けられます。
- (5) 県が行う合同企業説明会・業界研究会の出展企業選考で加点評価を受けられます。
- (6) 県制度融資「中小企業育成資金（一般）」、「中小企業育成資金（小口）」を利用した場合、保証料を全額補給します。
- (7) 日本政策金融公庫の「地域活性化・雇用促進資金」による低利融資が利用できます。
- (8) 福井市中小企業者等融資制度「SDGs 推進サポート資金」が利用できます。



3 活動状況の報告

登録から3カ月以上経過したパートナーの皆様には、毎年1回、前年度（4月～翌3月）の活動実績を、登録制度実施要綱 様式第4号「活動状況報告書」により県に報告していただきます。

IV 注意事項

次のいずれかに該当する場合は、「ふくいSDGsパートナー」の登録を取り消します。

- (1) 虚偽または不正の手段により登録したことが判明した場合
- (2) 法令に違反する重大な事案が発生した場合
- (3) 活動状況の報告（Ⅲ-3）を行わない場合
- (4) SDGsの達成に資する活動について実態がないことが判明した場合
- (5) その他、県がSDGsパートナーとして適当でないと認める場合

※ その他、登録制度の詳細については、『『ふくいSDGsパートナー』登録制度実施要綱』をご参照ください。

【参考】SDGsパートナーの活動事例（活動テーマ別）

活動コンセプトに合致する取組みとはどのようなものか、よりわかりやすくするため、4つの活動テーマごとに具体的な活動事例を示します。申請書作成の際の参考にしてください。

1 次世代を育てる — 福井を愛する子どもの育成

- ・ 郷土について学び、発信するふるさと教育の促進
- ・ 工場見学、職場体験などの受入れ
- ・ 子どもたちの文化・スポーツ活動の応援
- ・ 子どもの見守り活動の実施
- ・ テレワークやフレックスタイム等の導入による、子育て世代の柔軟な働き方の支援
- ・ 男性の育児休暇取得を促進



2 次世代を応援する — 若者のチャレンジ応援

- ・ 若者の地域活性化に向けた活動への協力
- ・ 大学や学生グループに共同研究の場を提供
- ・ インターンシップの実施
- ・ 学生の起業や若手経営者の事業支援
- ・ 若手社員が定着する職場環境づくり
- ・ 若手社員のキャリアアップ支援
- ・ 結婚を希望する若者の出会いの場づくり



3 次世代の社会をつくる ―共生・共助社会の実現

- ・外国人や障がい者など、誰もが安心して暮らせる環境づくり
- ・多様な人材が活躍できる職場環境づくり
- ・ユニバーサルスポーツや障がい者による芸術文化活動の応援
- ・ユニバーサルデザインを採用した商品の開発・製造・販売
- ・女性の採用・育成・登用の推進
- ・夫婦や家族で一緒に家事を楽しむ機会の創出
- ・寄付・ボランティアなどの社会貢献活動の実施



4 次世代に引き継ぐ ―暮らしと景観の維持・継承

- ・豊かな自然環境や魅力的な里山里海湖などの保全
- ・自然を体験する機会の創出
- ・集落の暮らしの維持や活性化への支援
- ・省エネや3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進
- ・脱プラスチックの取組みを推進
- ・環境に配慮した製品の開発
- ・地域資源の積極的な活用（地産地消・地産外商）

